# 人と川の接点であり、地域の顔となる「かわまちづくり」の整備推進

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光 基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の 下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり支援制度」の取組みを平成21年度より 進めており、令和3年8月末時点で244地区を登録。

#### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



民間ノウハウを活用した遊歩道整備

H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27



オープンカフェ設置による賑わい創出

#### 300 238 229 250 191 200 137 148 157 169 122 137 148 20 150 15 100 10

■登録数(年度別) ◆登録数(累計)

H28 H29

かわまちづくり支援制度の登録数の推移

#### 先進的な取組(かわまち大賞受賞事例)



民間連携による地域経済の浮揚



フットパス整備による健康増進



交流拠点の整備による賑わい創出



観光拠点間の回游性が向上



地域資源を活用した拠点施設の整備により、施設利用者数が増加

# 人の健康増進となるスポーツ空間、サイクリング・ネットワークの構築

- 「かわまちづくり」では、スポーツ空間などの拠点となる施設を整備し、河川利用者の健康増進などの多様な利活用 や河川空間における賑わい創出を推進。
- サイクリング・ネットワークの整備による回遊性・利便性の向上により、観光客数の増加など地域活性化を促進。

# スポーツ空間



< 千代田地区かわまちづくり> スケートボードパークの整備により 若者にも注目を集めている



<信濃川やすらぎ堤かわまちづくり> 「アウトドアと健康」をテーマに 水辺のスポーツイベントを開催



<川内川水系かわまちづくり> 散策、パークゴルフ、カヌーなど 地域の憩いの場となっている



かわまちづくり244箇所のうち、 143箇所(約6割)にてスポーツ空間 を整備

#### サイクリング・ネットワーク



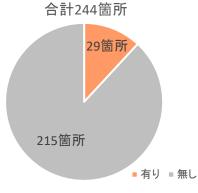
<美瑛川地区かわまちづくり> 観光エリアを結ぶことで 回遊性が向上し、観光客数が増加



< 鬼怒川・小貝川かわまちづくり> 災害復旧事業と合わせて サイクリング拠点を整備



<つくば霞ヶ浦りんりんロード かわまちづくり> サイクリングエリアとの連携により 地域の健康増進、観光振興を促進



かわまちづくり244箇所のうち、 29箇所(約1割)にてサイクリング ・ネットワークを整備

# 川に親しむ市民活動である「ミズベリング」の支援

- 国土交通省では、全国各地で行われるミズベリングの活動を「ミズベリング・プロジェクト」として支援。令和2年6月 までに、全国78箇所でミズベリング活動が展開。
- フォーラム、ワークショップの開催やパンフレット、ホームページ、SNS等を活用したタイムリーな情報発信により、 河川空間活用の制度や全国の水辺活用の先進事例、最近の公共空間活用の動向等を紹介。
- さらに、河川空間利活用の社会実験など、全国各地での水辺の主体的な取り組みを促進。



水辺活用を促すフォーラムやワークショップの開催



人々の関心を高めるパンフレット等の作成



SNSやwebを活用したタイムリーな情報発信

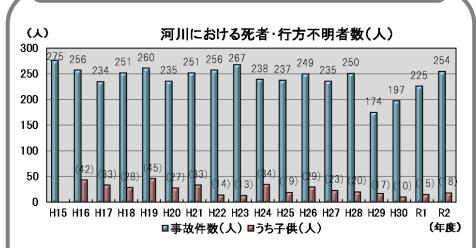


河川空間利活用の社会実験(飲食店設置等)

## 子どもの水難事故防止と環境教育の推進

- 平成20年7月の兵庫県都賀川において発生した児童3人を含む5人が死亡した事故をはじめ、河川における 死者・行方不明者を伴う水難事故は毎年200件近く発生しており、子どもの事故も一定割合を占める。
- 地域に根差した市民団体やNPO等と河川管理者との連携により、水生生物の調査などの水辺の体験活動等を 実施し、水辺利活用の教育を担う人材の育成や子どもの河川環境教育を推進。
- また、安全で楽しく水辺を利用するためのパンフレット等の作成·配布により水難事故防止啓発を実施。

### 河川水難事故は毎年多発



河川水難事故における死者・行方不明者の推移(年度別)





平成20年7月の都賀川水難事故では、児童3人を含む5人が死亡 (10分間で水位が1.34m上昇)

### 環境教育の推進





地域で活発に活動する市民団体やNPO等による 人材育成や河川における体験活動を実施





水難事故防止啓発のための冊子等の作成・配布

# ゴミの不法投棄を防止する河川愛護活動の支援

- 河川ごみは河川管理の阻害、河川環境への悪影響をもたらすことから、河川管理者としての責務により、 不法投棄ごみの発見・回収・処分や不法投棄防止に対する取り組みを実施。
- 自治体・NPO・住民などの地域の関係者と協働して河川清掃活動や河川ごみ調査、川ごみマップの作成・公表等 を実施することで、関係者同士の連携強化や河川ごみ発生抑制の普及啓発を推進。

### 河川ごみの現状

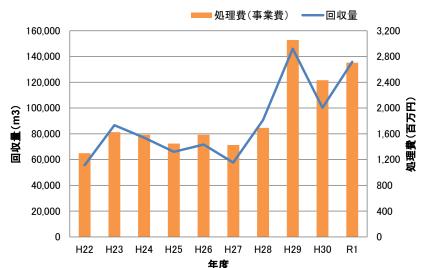


河川敷への不法投棄ごみ (家庭ごみや粗大ごみ)



河岸の漂着ごみ (ビニール袋など)

#### 直轄河川によるごみ処理量(河川維持管理)



### 河川ごみ発生抑制への取組み









